

令和7年1月20日

各位

見附市役所 総務課

品第38号「令和6年度 教職員用コンピュータ機器等一式の賃貸借」
に係る質問の回答について

標記の入札公告に寄せられた質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問事項	回答
1	ノートパソコンは屋内のみで使用する認識でよろしいですか。 屋外に持ち出す場合には自宅も含まれますか。	ご認識のとおりです。 自宅での利用も想定していません。
2	添付見積書に記載がある保守パックについてはメーカー保守でありリース会社に責任はないとの認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
3	無償譲渡案件につき、固定資産税は不要との認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
4	本件の賃貸借契約書案をお示しいただきたい。契約書案をお示しいただける場合、契約書内容について再質疑に応じていただけますでしょうか。	下記のとおりです。
5	上記の質問に関連して、契約書案をお示しいただけない場合、契約書は受注者仕様のものでよいという認識でよろしいでしょうか。(なお、弊社仕様の契約書は一般的なファイナンスリース取引を前提とした内容となっております。)	ご認識のとおり受注者仕様のものを基本とし、最終的には確認のうえ契約を結ぶことを想定しています。

見附市役所 総務課管財係

TEL : 0258-62-1700

FAX : 0258-63-1006